

2016年4月1日

貿易関係証明ご利用者各位

署名者（サイナー）の役職名に係る取扱いについて

神戸商工会議所 貿易証明担当

TEL：078-303-5807

FAX：078-306-2348

標記の件につきまして、平成28年4月1日より下記の通り取扱いを変更します。
何卒ご理解・ご協力の程お願い申し上げます。

【変更内容】

署名者（サイナー）の役職名については、従前、登録台帳（貿易証明申請者の署名届）にてご登録頂いた上で、貿易関係証明申請時にその記載がある場合は、登録内容との照合作業をしておりましたが、審査業務の迅速化を図るため、今後は当該照合作業を行わないことといたします。

併せて、新規登録及び更新手続き時に提出頂く登録台帳において、署名者（サイナー）の役職名記載欄を廃止いたします。

【ご注意】

原産地証明書等の貿易関係証明において、署名者（サイナー）の役職名は必ずしも記載する必要はありません。

以上